

平成 19 年度

施政方針

富士市長 鈴木 尚

はじめに

本日ここに、平成19年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の概要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

私が、市長の職を務めさせていただいてから、はや5年が経過いたしました。この間、常に市民に軸足を置いた市政運営を心がけ、愛するふるさと富士市の発展のため、全力を傾けて市政に取り組んでまいりましたが、少子・高齢社会の進展や地方分権など、時代の大きな転換期において昨年の議会で申し上げましたとおり、市民誰もが将来に^{わた}亘って真の豊かさを享受でき、誇りを持てる^{まち}都市、『豊かな人生を謳歌できる^{まち}都市、富士市』を目指し、市長の重責を果たしてまいりたいと考えております。

新年度に臨む今、この目標をより強く意識し、市民の生活環境の向上や都市機能の充実を図り、「富士に住んで良かった」「富士へ行って暮らしたい」と思っただけのまちづくりこそが、人口減社会において、一層激化する都市間競争に勝ち残るみちであるとの思いを強くしているところであります。

地方分権が強力に推進され、国と地方の役割が見直される中、各地で独創的な行政運営が展開されています。行政の無駄や非効率を改め、地域に根ざした、真に市民に求められる「生きた行政サービス」の提供が、私に課せられた責務で

あることを肝に銘じ、後に続く世代が、このまちに愛着と誇りを持ち、将来に希望を持てるまちづくりを果敢に進めてまいりたいと考えております。

新年度の市政運営に向けて

国においては、「改革なくして成長なし」などの一貫した方針のもと、行財政改革を通じ簡素で効率的な政府、いわゆる「小さな政府」を目指す取組みを進め、税制改革や歳出改革、規制緩和など、各分野にわたる構造改革を断行いたしました。このような中、企業活動などとも相まって、公共投資を抑制した民需主導の自律的景気回復が実現してきています。

しかしながら、過去最長の「いざなぎ景気」を超えた今回の景気拡大は、地方都市や個人レベルにおいては、実感なき景気回復の状況を呈しており、格差問題や社会保障制度などを考えますと、国民が光明を見出せないと言わざるを得ない状況にあります。

改革路線を継承して発足した安倍内閣においても、簡素で効率的な「筋肉質の政府」の実現がその所信表明演説の中で述べられているように、国から地方への流れは、さらに加速されることが想定されており、地域住民に直接行政サービスを提供する地方自治体の役割は、一層増大し重要になってまいります。

一方、本市の状況に目を転じますと、本市は、富士川町と^{かね}予てから懸案であった合併について検討を重ねるため、昨年11月、「富士市・富士川町合併協議会」を設置いたしました。

このことは、両市町のみならず、富士地域の再編に向けて大きな一歩を踏み出したことでもあり、本市にとりましては、地方自治制度の大きな変革の中で、富士地域の将来を見据え、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に向け、地域の中核都市としての指導力が求められる状況となってまいりました。

このような大きな変革期にあって、激変する社会経済情勢を的確に捉え、私は、新年度を『こころ豊かで活力ある富士市づくり果断の年』と位置づけ、

- 1 地方分権の時代に相応しい自立型地域社会の確立を目指し、活力あふれる産業都市富士市再生に向けた基盤づくりを推進する
- 2 少子・高齢社会に対応した地域で支えあう社会を目指し、高質でぬくもりのある社会づくりを推進する
- 3 市民・企業から選ばれる市民満足度の高い自治体を目指し、市民生活の充実と安全で安心な地域づくりを推進する

を施策の三本柱として、いきいきとした未来への展望が拓かれる事業を実施してまいります。

まず第1に、「地方分権の時代に相応しい自立型地域社会の確立を目指し、活力あふれる産業都市富士市再生に向けた基盤づくりを推進する」についてであります。

地方を巡る改革論議の中で、その中心となっていた三位一体の改革の内、国庫補助金の削減と地方への税源移譲が一応の決着をみた今日、地方自治体には、国への依存体質から脱却し、それぞれの自主・自立性を高め、独自の財源に基づく行財政運営が当然のこととして求められております。

言うまでも無く、躍動感あふれるまちづくりの原動力は、地域の経済活動にあります。この認識に立ち、地域経済の活性化と競争力の向上を図るため、県内初となる「富士市中小企業振興基本条例」を制定し、富士市工業振興ビジョンと併せ、積極的に経済活動を支援してまいります。

また、基盤整備につきましては、大淵地区で進められております「富士山フロント工業団地」整備事業を推進するとともに、工業地域及びその周辺における道水路等の整備を進め、優良企業の進出が容易になる環境を整えてまいります。

さらに、平成20年5月の開館を目指し建設中の（仮称）富士産業交流展示場の多面的活用を図るため、施設のPRを行うとともに、指定管理者として適切な事業者を選定するなど、広域的な交流機能の創出と本市経済活動の一層の発展に努めてまいります。

第2に「少子・高齢社会に対応した地域で支えあう社会を目指し、高質でぬくもりのある社会づくりを推進する」についてであります。

わが国は、未曾有の人口減社会に突入するという、大きな転換期を迎えております。昨年暮れ発表された将来人口の新しい推計値によりますと、半世紀後の総人口は、現在より約3,800万人減って9,000万人を割り込むとの予測結果となっており、各分野に大きな衝撃を与えております。

本市の総人口は、依然増加傾向にあり、現在の推計によりますと今後20年間においては、概ね24万人台での微増・微減状況にあります。

しかしながら、人口構成の割合は大きく変化し、中でも現在18.5%である高齢化率は、10年後には25.0%前後になるものと推計しており、出生率の現状と併せますと、少子・高齢化対策の一層の充実は急務であります。

少子化については、女性の社会進出や意識の変化、さらに格差問題など様々な要因が積み重なった結果だと言われておりますが、様々な要因ゆえに即効性のある施策は望めないとしても、阻害因子を一つひとつ検証し、有効な施策の積み

重ねが重要であります。この積み重ねにより出生率の回復は可能であると考えますので、多くの企業を有し広く就労の場を提供している本市としては、就労環境の整備の一環としても、少子化対策の充実是不可欠であると考えております。

このため、保育料の軽減や休日保育の実施など新たな取組み 5 事業を加え、38 事業を推進するとともに、地域や企業の皆さまのご理解をいただきながら、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

また、今年はいわゆる「団塊の世代」の皆さんの退職が始まる年でもあります。定年退職は、人生におけるひとつの節目であり、わが国の高度成長を支えた有為な皆さんを、改めて、地域づくりの主役として活躍いただくためのシステムづくりを進めてまいります。

第3に「市民・企業から選ばれる市民満足度の高い自治体を目指し、市民生活の充実と安全で安心な地域づくりを推進する」についてであります。

先に JR 北海道や岳南鉄道などの協力を得て実施いたしました、デュアル・モード・ビークル (DMV) のデモンストレーション走行は、市民の皆さまから大きな反響をいただき、マイカー中心の地方都市における公共交通のあり方を、改めて考えていただく好機になったものと自負しております。今後、DMV を本市東西交通の基軸とする公共交通網実現に向けて更なる努力をし、都市機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、市民生活の安全・安心につきましては、大規模地震や風水害など、自然災害からの被害を最小限にするため、耐震対策事業の推進や防災対策の一層の充実を図るほか、市民生活の平穩を脅かす犯罪行為を抑制・撲滅するため、重点

的かつ効果的な対策に、地域の皆さんと一体となって取り組んでまいります。

次に、行財政運営につきましては、複雑高度化し増大する行政需要に的確に対応し、より質の高い自治能力を発揮するため、新たに副市長を2人配置し、トップマネジメント機能の強化を図ってまいります。さらに、従来の事務事業評価に加え、市民満足度調査を踏まえた施策評価を試行導入し、各施策の実効性を高めてまいります。

また、休日開庁への取組みとして、毎月第一日曜日に、市民課、収税課、国民健康保険課などの窓口業務を試行的に実施するとともに、本年1月から運用開始した電子申請システムの拡充を図るなど、行政サービスの一層の充実と利便性の向上を図ってまいります。

以上、三本の柱を新年度における諸施策展開の基本とし、各事業の着実な展開を図ってまいります。

そのほか、新年度の主要事務事業の詳細につきましては、施策の大要により、ご説明申し上げます。

予算の大要

次に、平成19年度の予算の大要について申し上げます。

国は、「成長なくして財政再建なし」の理念のもと、成長力強化と財政健全化の双方を踏まえたバランスの良い経済財政運営を基本としながら、「活力に満ちたオープンな経済社会の構築」と「健全で安心できる社会の実現」を目指して、再チャレンジ支援や少子化対策、教育再生等に重点的な予算配分をいたしました。

また、地方財政におきましては、地方債残高が増嵩する中、相変わらず厳しい財政状況が続いておりますが、地方自治体が住民の要請に応えて、地方の創造性や自立性を高めていくためには、一層の税財源の充実や確保が必要であり、地域再生に向けた取組みが求められております。

本市の財政であります。市税収入は、法人市民税において紙パルプを中心とする製造業が依然として低調であります。税源移譲などの税制改正による個人市民税の増額や、固定資産税の土地・家屋分の増などにより、全体では、本年度を大幅に上回るものと見込んでおります。

一方、歳出では、少子高齢社会に対応した福祉や教育施策をはじめ、耐震対策や地域安全の確保、産業及び生活関連基盤の整備などの行政需要が増大しております。

こうした中で、私は、市の活力を生み出すために、市民・企業と連携を図り、未来への展望が拓かれる施策や事業に、重点的に予算措置をするとともに、税源移譲などで増収となった市税収入について、その効果的な活用と格差是正に向けた市民各層への還元、意を注いだ予算編成をいたしました。

それでは、一般会計における歳入についてご説明申し上げます。

市税の総額は、450億4,520万円で本年度と比較し、
29億8,390万円の増となっております。

主要税目について申し上げますと、市民税は、法人分で、5,300万円の減収を見込んでおりますが、個人分は、26億7,060万円の増収見込みであり、全体では、26億1,760万円の増を見込みました。

固定資産税は、償却資産分で、1億9,800万円の減収が見込まれるものの、土地分が、2億4,100万円、家屋分が、2億8,500万円、それぞれ増加するなど、合計で、3億3,580万円の増を見込みました。

市債につきましては、55億7,260万円で、本年度と比較して、
9億4,660万円と大幅な増となりますが、これは、（仮称）富士交流プラザ整備事業や、（仮称）富士産業交流展示場整備事業等の大規模建設事業の実施に伴うものであります。

歳出につきましては、後ほど施策の大要において具体的に申し上げます。

以上の結果、新年度の予算規模は、
一般会計において、 737億円
企業会計を含む特別会計では、738億5,690万9千円
合わせて17会計で、 1,475億5,690万9千円となり、
予算全体では、本年度当初予算対比で、2.5%の増となっております。

施策の大要

それでは、新年度の主要施策の大要について、第四次富士市総合計画に位置づけられた事務事業を基本に、5つの柱に沿ってご説明申し上げます。

なお、各会計予算、条例等議案の詳細につきましては、後ほど担当部長から説明申し上げますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、『人と自然が調和する環境づくり』を進めるための施策について申し上げます。

地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するための、国際的な取り決めである京都議定書が発効されてから2年が経過いたしますが、地球温暖化防止対策は国や自治体の重要な課題であります。

このことから、家庭からの二酸化炭素排出量を削減するため、市民が取り組む住宅用太陽光発電システムの導入に対して、引き続き支援するとともに、地域省エネルギー連携モデル事業につきましては、省エネルギーシンポジウムを開催するなど、家庭における省エネルギーの普及啓発に努めてまいります。

また、環境への取組みは子どもの時からの経験が重要であることから、こどもエコクラブへの活動支援はもとより、既に小学校5校に設置した、太陽光と風力のハイブリッド発電装置を新たに元吉原小学校に導入するなど、環境学習を通じた意識啓発を図ってまいります。

自然環境の保全につきましては、富士愛鷹山麓の豊かな自然を守り育てるため、引き続き自然環境マップ整備事業や富士山麓ブナ林創造事業を実施いたします。

また、四季折々の自然の美しさを見せる丸火自然公園を、市民の憩いの場として親しまれるよう整備するほか、須津山休養林においては、景観に配慮した遊歩道を大棚の滝周辺に設置いたします。なお、浮島ヶ原自然公園は、貴重な自然を保全する公園として、一部供用開始するとともに、引き続き整備してまいります。

生活環境の保全につきましては、本年度策定した富士スモッグ改善計画に基づき、推進協議会を立ち上げ、工場・事業所の排出ガスの抑制対策などについて検討してまいります。

また、大気汚染テレメータシステムの更新計画に伴い、測定局の位置や数及び測定項目を見直す測定局等適正配置検討調査を実施いたします。

なお、公用車の更新に際し、低公害車の導入を進めるなど、引き続き環境に配慮した施策を展開してまいります。

廃棄物対策といたしましては、ごみの減量化に向け、「マイバッグキャンペーン」を実施し、スーパー等が配付するレジ袋の削減を図るとともに、新たに家庭から発生する剪定枝を分別収集するなど、ごみの資源化に取り組んでまいります。

新環境クリーンセンター建設事業につきましては、引き続き環境影響調査を進めるとともに、建設予定地周辺の住民との合意形成を図り、平成23年度中の稼働を目指してまいります。

上水道事業につきましては、第7期拡張事業に基づき、安全でおいしい水道水の安定供給を図るため、水道施設の整備を進め、一層健全で効率的な経営に努めてまいります。なお、新年度は中島簡易水道組合の統合を進めるとともに、他の組合の統合につきましても、引き続き協議してまいります。

下水道事業につきましては、鷹岡、伝法、広見地区などの管網整備を進めると

ともに、認可区域の拡大に向けて取り組んでまいります。

また、浄化槽に関する事務が県から権限移譲されることに伴い、生活排水処理に対する窓口を一元化し、汚水処理人口の普及率向上を目指した「生活排水処理長期計画」を策定いたします。

なお、本年度末に導入が完了する下水道総合管理システムの活用を図るとともに、引き続き終末処理場の包括的民間委託等によるコスト縮減や水洗化の普及促進などを行い、一層経営の健全化に努めてまいります。

第2に『いきいきと働ける仕事づくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、工業振興についてであります。本市の工業振興施策を体系的、計画的に推進し、工業都市の再構築を図るため、富士市工業振興ビジョンに基づき、新年度は、特に人材や技術、資金の不足しがちな中小企業を中心に、競争力の向上、経営基盤の強化などを支援してまいります。

また、特許権、商標権等の産業財産権取得に対する補助制度を創設し、新技術、新製品の保護と開発による経営活性化を支援するとともに、より充実した企業支援を行うため、その中心となる産業支援センターの機能や組織について検討してまいります。

さらに、これまで実施してまいりました起業家支援セミナー等に加え、女性を対象とした起業塾や、インキュベーションマネージャーによる起業相談会を開催し、産業活動の活性化を図ってまいります。

企業立地につきましては、企業立地奨励金制度の運用により、本年度は市外

からの誘致 1 社を含め 2 3 社を指定し、1 2 7 人もの雇用の増加が図られるなど、取組みの成果が着実に現れております。今後も、本市の立地優位性を広くアピールし、企業誘致・留置活動を推進してまいります。

次に、商業振興についてであります。新たに空き店舗で開業する起業家を支援する「あなたも商店主支援事業」を実施するとともに、引き続き富士地区の富士健康印商店会や、吉原地区のタウンマネジメント吉原を支援いたします。

観光事業につきましては、梅と桜の時期に合わせて実施する岩本山の周遊バス事業や、富士山百景写真コンテストの開催、まちの駅の増設など、観光・交流まちづくり計画に基づいた事業に取り組むとともに、現在進めております観光ビューロー組織化検討事業において、体制や活動内容、運営方法などについて検討してまいります。

東海道新幹線新富士駅は、昭和 6 3 年 3 月の開業以来、2 0 年の節目の年を迎えることから、今日までの歩みを振り返るとともに、今後の商工業、観光振興につながる展示や物産展を行うなど、開駅 2 0 周年記念事業を開催してまいります。

公設地方卸売市場につきましては、市場検討委員会より提出された検討結果報告書を踏まえ、市場再整備計画を策定いたします。

本市産業の基幹である田子の浦港は、船舶の大型化に対応する多目的国際ターミナルの整備や、市民が親しむことができる緑地公園の整備などが進められており、引き続き港湾整備事業の一層の推進を国・県に要望するとともに、円滑な事業の進捗が図られるよう協力してまいります。

農業振興につきましては、安全・安心な食料を安定的に供給するため、農地の有効利用と優良農地の保全に努めるとともに、意欲と能力にあふれた農業従事者

の育成・支援をまいります。

また、環境への関心が高まる中、農業者と地域住民が一体となって、農地や農業用水などの資源を守るための「農地・水・環境保全向上対策事業」に取り組む、富士東部地区の地域共同活動を支援いたします。

林業振興につきましては、良質な木材生産と森林の持つ公益的機能が充分発揮できるよう、計画的かつ効率的な森林施業を進めるほか、猪之平線などの林道網整備事業を実施いたします。

労働・雇用につきましては、ニートと呼ばれる若者の増加など、若年層の就労に対する意識が希薄になってきているため、高校生、大学生を対象に職業観を育成する講座、わくわく探険塾を開催いたします。

また、団塊の世代の新たな就労・社会参加に関する取組みとして、企業やNPOなどの関係団体で組織する連絡協議会を設置し、ネットワークの構築や相談体制の強化を検討するなど、新たなシステムづくりを進めてまいります。

第3に『健やかで温もりのある暮らしづくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、母子保健事業につきましては、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、富士市不妊治療費助成事業の所得制限の廃止や助成期間を5年間に延長するほか、高度医療を伴う県の助成制度利用者に対しても、本市独自の上乗せをし、少子化対策の推進を図ってまいります。

また、妊産婦への思いやりを表現した「マタニティマーク」の普及啓発を図り、妊産婦に優しい環境づくりを推進するとともに、出産後4ヶ月までの全て

の母子を対象に家庭訪問を行う「こんにちは赤ちゃん事業」を創設し、育児に優しい地域づくりを進めてまいります。

次に、健康づくり事業につきましては、肥満や生活習慣病の増加などを背景に、食に対する関心が高まる中、食育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「富士市食育推進計画」を策定いたします。また、医療に関する身近なテーマを取り上げた「医療推進市民講座」を開催し、市民が医療についての知識を深める機会を提供いたします。

中央病院につきましては、高度医療や救急医療の充実を図るため、病診連携を進めるとともに、新たに生活習慣病の早期発見を目的としたメタボリック健診を実施するなど、市民の命と健康を守る地域の基幹病院としての役割を拡充してまいります。

また、医師の確保や診療報酬の減少など運営上の問題が山積しておりますので、病院運営の透明性、効率性の向上を目指し、医療関係者及び有識者で構成する「中央病院運営検討委員会」を設置し、市民に信頼される病院のあり方について検討してまいります。

次に、地域福祉につきましては、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、富士市地域福祉計画に基づき、市民・企業等と協働し、更なる計画の推進に取り組んでまいります。また、民生委員児童委員は、現在361人である定数を13人増やし、よりきめ細かな福祉活動を展開してまいります。

次に、子育て施策についてであります。富士市次世代育成支援計画に基づき、生まれ育つすべての子どもを主役として捉え、家庭のみならず、地域、企業、行政が協働し、子育てを支える環境づくりを推進してまいります。

保育園につきましては、保護者の経済的な負担を軽減するため、保育料の見直しを行い、平均19.5%の軽減率を30%に引き上げます。また、多様な保育需要へ対応するため、公立保育園で実施しております土曜日1日保育を、新たに5園増やし12園で行うとともに、市内で最初の「休日保育」を実施する富士わかば保育園に支援をまいります。

さらに、児童が病気にかかった時に、保護者に代わって保育する「病児保育」がスタートいたしますので、就労支援の観点からも、これを実施する民間医療機関に対し、助成を行ってまいります。

なお、児童手当法の改正により、0歳児から3歳未満児の児童手当の月額を一律1万円とすることを予定しております。

放課後児童クラブにつきましては、新たに富士中央、吉永第二、大淵第二の各小学校区に児童クラブを組織するとともに、伝法児童クラブ、てんまっ子児童クラブ及び吉永北児童クラブの専用施設を建設するなど、引き続き児童クラブの運営を支援してまいります。

また、児童を心身ともに健やかに育成するため、児童虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会が中心となり、県東部児童相談所など関係機関と連携し、虐待を受けた児童やその家族への指導、支援を行ってまいります。

障害者福祉についてであります。障害者自立支援法の施行に伴い、障害者に対するサービスが、個別に支給決定される「障害福祉サービス」と、市町村の創意工夫により柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大別されたことから、新体系でのサービスの充実を図り、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現

を目指してまいります。

また、障害者の就労環境の改善を図るため、専門的知識やネットワークを有する団体に委託する「就労機能パワーアップ事業」を実施いたします。

高齢者福祉につきましては、高齢者保健福祉計画に基づき、引き続き食の自立支援事業をはじめとした諸施策の展開を図ってまいります。特に、家に閉じこもりがちな高齢者の自立した生活を促すため、生きがいデイサービスの実施箇所を増やし、16ヶ所で行ってまいります。

また、敬老事業のあり方について、広く市民の声を集約するとともに、学識経験者や関係団体とも協議しながら調査研究を進めてまいります。

介護保険事業につきましては、高齢化の進展に伴い、ひとり暮らしや認知症の高齢者が増加しており、地域における高齢者やその家族への支援が必要になっております。このため、小規模特別養護老人ホームや小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホームなどの基盤整備への支援を行い、地域密着型サービスの充実を図ってまいります。

また、地域包括支援センターについては、直営のセンターに委託型センター2ヶ所を加え、高齢者の総合相談窓口や介護予防の体制を整備してまいります。

国民健康保険事業につきましては、医療制度改革に伴う制度の見直しが進む中、厳しい財政運営が続いておりますが、保険税の収納率の向上など、引き続き健全運営を目指して取り組んでまいります。

また、疾病の予防と早期発見、早期治療を目的として定員を設け実施しております人間ドック・脳ドック検診については、新年度から希望者全員が受けられるよう見直しを行ってまいります。

市民相談につきましては、消費者被害の未然防止などに加え、増大する交通

事故相談に対応するため、相談員を増員し、相談体制の充実・強化を図ってまいります。

第4に『こころかよいあう豊かな人づくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、学校教育についてであります。 「子どもの未来をひらく、魅力ある教育の推進」を念頭に置き、学校ごとの教育計画を明確にして、保護者や地域の皆様の理解と協力を得ながら、活力に満ちた特色ある学校づくり、安全で安心な学校づくりに力を入れてまいります。

特に、新年度からは特別支援教育が本格化することから、引き続き特別支援教育サポート員を配置するとともに、きめ細かな支援ができる体制づくりを目指し、養護学級サポート員をはじめ、小学校生活サポート員や幼稚園特別サポート員を充実させてまいります。

さらに、指導業務が県から移管されるため、指導主事を増員し、指導体制を強化するとともに、いじめ等に対する相談体制を整え、子ども達が、充実した学校生活を送れるよう努めてまいります。

教育施設の整備につきましては、伝法小学校の北校舎及び給食棟の改築工事を進めるとともに、安心できる教育環境を確保するため、吉原小学校ほか6校の耐震工事を実施いたします。

また、本市はお茶の産地でもあることから、子ども達が休み時間などにおいて、手軽にお茶を飲むことができる給茶機を、試験的に青葉台小学校と神戸小学校に設置いたします。

吉原商業高校につきましては、5月に完成予定の屋内運動場改築工事に加え、第二グラウンドの夜間照明の増設や弓道場の改築などを実施し、体育施設の充実を図ってまいります。また、魅力的で特色ある市立高校を目指して高校改革の基本構想を策定いたします。

社会教育につきましては、ふじトゥモロースクール構想を柱に、住民ニーズを踏まえた、様々な課題に応える公民館事業の充実を図り、富士市の人づくりを積極的に進めてまいります。また、青少年の健全育成として、富士市青少年の船を富士川町も対象に入れ実施するとともに、引き続き雫石町少年交流事業を行ってまいります。

図書館につきましては、引き続き富士市立図書館の在り方検討委員会を開催し、図書館の将来像について検討してまいります。また、(仮称)富士交流プラザ内に移転する西図書館と、大淵公民館に併設する(仮称)中央図書館大淵分室の整備を進めてまいります。

スポーツ振興につきましては、富士球場に、利用者のためのロッカールームや会議室を備えたクラブハウスを建設するとともに、総合運動公園テニスコートの人工芝の張替えや東部スポーツ広場の整備などを行い、より利用しやすい施設整備を進めてまいります。

さらに、子ども達とプロ野球OB選手たちが身近にふれあうことのできる「ドリーム・ベースボール」を開催し、スポーツ活動の普及と青少年の健全育成を図ってまいります。

市民文化の振興につきましては、引き続き市展や総合文化祭の開催、市民文芸の発刊などを実施するとともに、新たに「芸術まつり」を開催するなど、市民

文化の向上を目指した事業を展開してまいります。

また、「第24回国民文化祭しずおか2009」が平成21年に静岡県で開催されるため、富士市実行委員会を発足させるなど、準備を進めてまいります。

文化財の保護につきましては、今泉の六所家敷地内に所在する文化財の実態を把握するため、総合調査を実施するほか、市指定有形文化財となった、入母屋形式兜造りの民家・稲垣邸の広見公園への移築工事に着手いたします。

本市のシンボルである富士山が、文化庁の作成する暫定リストに追加され、ユネスコの世界文化遺産登録に向けての大きな一歩を踏み出しました。今後は、県及び周辺市町村と連携し、その実現を目指してまいります。

男女共同参画につきましては、男女雇用機会均等法の改正を機に、事業者の責務や職場環境の整備等について調査を実施するなど、より良い男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。

コミュニティ活動につきましては、各地区のまちづくり推進会議が行う事業を支援するとともに、町内会の実施する公会堂建設や修繕に対する補助対象規模の拡大や限度額を引き上げるなど、助成制度を充実してまいります。

新たな市民交流の場として建設を進めております（仮称）富士交流プラザにつきましては、付帯する駐車場や平垣公園等の整備に着手するとともに、平成20年4月の開館に向けた指定管理者の公募、選定を行ってまいります。

生活安全につきましては、小学校区を単位とする地区安全会議が、全地区において設立されますので、今後は町内会をはじめとする各種団体と連携を図り、地域一丸となった防犯活動を推進してまいります。

また、麻薬・覚せい剤の撲滅運動を進めるため、東海・北陸ブロックを対象と

した「麻薬・覚せい剤乱用防止運動静岡大会」が本市で開催されますので、全面的に支援いたします。

交通安全対策につきましては、飲酒運転の撲滅や高齢者の交通事故防止に向けた運動を、富士市交通安全対策協議会を中心に取り組んでまいります。

また、自転車と車輦との出会い頭の事故を防ぐため、全国で初となる「自転車走行注意喚起システム」を導入いたします。

国際交流につきましては、国際交流ラウンジを中心に、在住外国人支援事業の充実を図り、多文化共生社会の推進に努めるとともに、引き続き市民友好の翼や少年親善使節団などの派遣事業を実施し、各都市との友好関係を一層深めてまいります。

第5に『安全で心地よい快適な街づくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、都市交通についてであります。デュアル・モード・ビークル導入への取組みのほか、公共交通利用への意識改革を図るため、親子が楽しみながら多くの公共交通機関を体験する「親子ワンデイ・トリップ・チャレンジャー事業」を実施いたします。また、高齢者の運転免許の自主返納に係る制度の導入について、調査・研究を進めてまいります。

さらに、路線バスの確保とサービスの充実を図るため、引き続き基幹的循環バス「ふじ丸」の運行実験を行うとともに、田子浦地区におきまして、地元との協働によりコミュニティバスの導入に取り組んでまいります。

次に、都市計画につきましては、改正都市計画法が施行となりますが、この

規制の対象から外れる1万平方メートル未満の集客施設についても、今後のまちづくりや商業環境等に大きな影響を及ぼすと予想されることから、対応方策などを検討してまいります。

また、都市計画道路において、長期間事業着手されていない路線や区間が存在することから、静岡県の策定する「都市計画道路必要性再検証ガイドライン」に則り、路線廃止やルート変更を視野に入れた見直し調査を実施いたします。

第二東名自動車道の建設事業は、平成24年度の完成に向け、順調に進んでおりますが、この工事と歩調を合わせ、厚原込野16号線他2路線の側道整備を行ってまいります。

また、第二東名自動車道へのアクセス道路である本市場大淵線は、県・市それぞれの事業区間で整備を進めておりますが、新年度は、傘木地区の事業認可に向けた取組みを行うとともに、香西新田地区では道路・橋梁の予備設計を実施してまいります。

新々富士川橋は、富士川流域の地域交流や、東海地震等における緊急輸送路としての重要な役割を持つことから、地元住民の理解を得ながら、早期に完成できるように県へ要望するとともに、関連する五味島岩本線や中島林町線の整備を積極的に推進してまいります。

市民生活に密着した生活道路につきましては、狭あい道路拡幅整備事業と歩調を合わせ、地域住民の意見を十分反映しながら、安全で快適なまちづくりを目指した事業を進めてまいります。

市街地整備につきましては、新富士駅北側地区において、（仮称）富士産業交流展示場の本体工事や広場等の整備を進めるとともに、バリアフリーに配慮し

た歩道の整備を行ってまいります。また、新幹線駅前にふさわしい地区への整備に向けた、概略設計や交差点の予備設計などを実施いたします。

さらに、誰もが安全で快適に吉原駅の周辺施設を利用できるよう、「吉原駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定いたします。

土地区画整理事業についてであります。新富士駅南地区につきましては、引き続き工事及び建物移転等を進めるほか、第二東名インターチェンジ周辺地区については、調査設計を実施するなど、流通業務市街地としての街づくりを目指してまいります。また、組合施行による神戸地区につきましても、円滑な事業の進捗が図れるよう、引き続き必要な助成や技術支援を行ってまいります。

都市景観形成につきましては、良好な景観づくりを行うため、富士市景観計画を策定し、積極的な景観行政を推進するとともに、引き続き煙突撤去モデル事業を実施いたします。また、本市場大淵線の電線共同溝整備事業に加え、田子浦伝法線の事業可能性調査も進めてまいります。

次に、防災対策についてであります。全国瞬時警報システムを整備し、迅速な防災情報の伝達を行うとともに、津波対策として、新たに国の海岸監視カメラの映像を市へ取り込むほか、引き続き同報無線受信局の増設を実施いたします。

また、避難場所におけるプライバシー確保のための簡易間仕切りや、障害のある方が安心して利用できる車イス対応型トイレを計画的に整備するなど、防災資機材の充実を図ってまいります。

なお、国民保護につきましては、本年度策定の富士市国民保護計画に基づき、本部体制の整備に着手するほか、事態に応じた対処方法となる「避難実施要領のパターン」を作成いたします。

次に、治水対策についてであります。富士早川、下堀川をはじめ、市内主要河川の改修や青葉台調整池の整備を進めるとともに、松原川調整池の完成を目指してまいります。また、県が進める伝法沢川調整池の早期完成を要請するほか、富士川流域で実施されております水防訓練が本市で開催されますので、さらなる水防意識の高揚を図ってまいります。

消防・救急体制につきましては、西消防署の屈折はしご付消防ポンプ自動車及び大淵分署の高規格救急自動車の更新を行うとともに、自動体外式除細動器（AED）の使用を含めた応急手当の普及啓発を推進してまいります。

また、消防団におきましては、第5分団及び第26分団の消防ポンプ自動車の更新を進めてまいります。

次に、耐震対策につきましては、木造住宅耐震補強に対する本市独自の上乗せ助成を行うとともに、わが家の専門家診断事業の推進により、個人住宅の耐震改修を促進してまいります。

また、富士大橋の耐震化を引き続き進めるとともに、富士芸術村として活用している旧藤田邸や西消防署、少年自然の家、わかくさ保育園などの耐震補強工事を実施いたします。

さらに、市庁舎の耐震化及びエレベーター改修等のリニューアル化に向け、実施設計に取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、高齢者に配慮した住戸改善事業を実施するとともに、住宅用火災警報器を設置するなど、安全で住みやすい施設管理を行ってまいります。

公園・緑地につきましては、雁公園の多目的広場や岩本山公園の駐車場の整備を行うほか、引き続き比奈公園、原田公園の用地取得などを進めてまいります。

また、富士川緑地におきましては、アルティメットやソフトボール、サッカーなど、多彩なスポーツイベントが開催され、年々市内外からの利用者が増加しております。このため、新年度は、整備区域や設置可能施設、既存施設の改修などについて調査・検討を進め、個人の健康管理から国際大会まで、より幅広く活用できるスポーツの拠点づくりを目指し、基本構想の策定に取り組んでまいります。

森林墓園につきましては、新年度で第3期分1,400基が完成し、全体整備計画が完了いたしますので、今後とも積極的にPR活動を行い、良質な墓所を提供してまいります。

これら施策のほか、本年は統一地方選挙及び参議院議員選挙が執行されますので、このための所要の措置をいたしました。

以上、私の市政運営における所信の一端と平成19年度の施策の大要につきましてご説明申し上げました。

私は、行政の責務は市民に最大のサービスを提供することであるとの認識のもと、市民本位の市政運営を心がけ、市民生活に係わりの深い施策はもとより、将来を見据えた基盤整備などに、限られた財源の重点的、効率的な配分を行い、予算を編成いたしました。

この執行にあたりましては、私をはじめ職員の総力を結集し、議会や市民、企業など多くの皆様との協働のもと『こころ豊かで活力ある富士市づくり』に、

全力で取り組む所存であります。何卒、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、すべての提案について、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

再生紙を使用しています。